

当院では、患者様に一日当たりの費用徴収を行う病室があります。
 詳細については下記をご覧ください。

記

呼称	使用料 (1日当り)	病室数	対象病室	設備
特室 A	10,500 円	1室	201	バス、トイレ、キッチン、洗面所、応接セット
特室 B	7,350 円	1室	312	バス、トイレ、キッチン、洗面所、応接セット
特室 C	6,300 円	1室	115	バス、トイレ、洗面所
個室 A	5,250 円	9室	118 202・203・205 206・207・230 313・318	トイレ、洗面所
個室 B	3,150 円	4室	116・117 211 306	洗面所
特2人室	4,200 円	1室	301	バス、トイレ、キッチン、洗面所
2人室	1,050 円	10室	208・210・213 215・216・217 218・222・223 228	洗面所

以上

診断書等を交付の際は、下記の金額を負担していただきます。(1通につき)

【 ¥ 5 0 0 - (税込 ¥ 5 2 5 -) の書類】

- ・通院証明書 ・PTA 安全会治療証明書 ・学校提出用診断書 ・傷病証明書
- ・外泊証明書 ・就労(就職)可否証明書 ・移送費請求書 ・おむつ証明書
- ・長期(入院・寝たきり)療養証明書 ・看護・介護証明書 ・健康等に関する意見書

【 ¥ 3, 0 0 0 - (税込 ¥ 3, 1 5 0 -) の書類】

- ・一般(外来)診断書 ・共済金請求書 ・特定損害治療証明書 ・運動器損傷証明書(入院なし)
- ・公安委員提出用診断書 ・小型船操縦士身体検査証明書 ・労働制限・就労不能証明書
- ・健康診断書(簡単) ・主治医意見書(一般) ・障害診断書(協会用) ・復職に関する診断書(簡単)
- ・医療診断書(証明書)(簡易) ・休業証明書 ・装具装着証明書

【 ¥ 4, 0 0 0 - (税込み ¥ 4, 2 0 0 -) の書類】

- ・入院証明書 ・自賠責用診断書 ・就業再開に関する意見書 ・運動器損傷証明書(入院あり)

【 ¥ 5, 0 0 0 - (税込み ¥ 5, 2 5 0 -) の書類】

- ・症状紹介(保険会社、家庭裁判所など) ・受診状況等証明書 ・身体障害者診断書
- ・自賠責後遺症診断書 ・重度後遺障害診断書 ・残存障害診断書 ・死亡証明書

【 ¥ 5, 8 7 0 - (税込 ¥ 6, 1 6 3 -) の書類】

- ・腰痛健康診断書

※一般検診とセットの場合、X-P代 ¥ 2, 8 7 0 - (税込み ¥ 3, 0 1 3 -) のみのプラスとなります。

【 ¥ 6, 2 0 0 - (税込み ¥ 6, 5 1 0 -) の書類】

- ・健康診断書(聴力、胸部 X-P 両方実施の場合)

※カルテ開示手数料は 5 2 5 円(税込み)とコピー代として1枚につき10円いただきます。